Japanese Journal on Support System for Developmental Disabilities

特別支援学校における余暇支援と社会参加に関する実態調査

伊藤 健 (東京学芸大学 教育学研究科)

菅野 敦 (東京学芸大学 教育実践研究支援センター) **橋本 創一** (東京学芸大学 教育実践研究支援センター)

浮穴 寿香 (東京学芸大学 連合学校教育学研究科) **勝野 健治** (東京学芸大学 連合学校教育学研究科)

片瀬 浩 (社会福祉法人 和枝福祉会)

要 旨:本研究は、知的障害者の余暇支援と社会参加を考察する目的で学齢期の取り組みを調査した。知的障害養護学校の高等部 233 校にアンケート調査した。余暇支援の回収数は、169 校(回収率 73%)。社会参加の回収数は、187 校(回収率 80%)。その結果は、(a)余暇支援は 153 校(91%)が行う。社会参加は 181 校(97%)が行う。(b)個別と集団の取り組み方法は、余暇支援が個別 70 校と集団 81 校であった。そして社会参加は個別と集団では同じ 85 校であった。(c)余暇支援の集団指導人数は、6~10 名で行う学校が多い。(d)余暇支援は学習の時間と社会参加は現場の実習の中で多く行われている。(e)余暇支援を意識した学習科目は、教科学習の中で行っていた。(f)社会参加の取り組みの中で、重視の内容は就労の意識と余暇に結びつく支援である。(g)社会参加の取り組みの中で、施設通所を希望する生徒へは学習内容を変えると回答したのは、91 校(50%)であった。(h)重度知的障害の生徒の余暇支援の課題は、教師不足であること、そして本人に望ましい支援提供が難しいことである。以上のことが明らかになった。

Key Words: 知的障害養護学校高等部,余暇支援,社会参加

I. はじめに

1. 余暇

余暇という言葉の発生は、一番ヶ瀬(1994)によれば、レジャー(Leisure)の訳であり、語源はラテン語の「オティム」(Otim)[何もしないこと、消極的行為]とギリシャ語の「スコーレ」(schole)[自己の教養を高める積極的行為]の両方の源流を持つものであるといわれている。

余暇研究の歴史は、19世紀にマルクスが余暇とは「人間的成長のための余暇」を意味していると説き、エンゲルスが「社会に有益な仕事に参加する十分な自由時間を確保するために」と労働時間の短縮を主張していた。余暇の概念がより明らかにされたのは20世紀になってからである。フランスの社会学者ジョフレ・デュ

マズディエ (1972) の『余暇文明へ向かって』での余暇の定義では、「個人が職場や家庭、社会から課せられた義務から解放されたときに、休息のため、気晴らしのため、あるいは利得とは無関係な知識や能力の養成、自発的な社会参加、自由な創造力の発揮のために、まったく随意に行う活動の総体である」(中島厳訳 1972)と説いている。

一方、日本における余暇の捉え方は、松原治郎(1977)によれば、①自由な時間の活動②生計のための必要な金銭を生まない活動③必要性や義務を伴わない活動④自らの満足をうるために自由になされる活動であり、その活動を行うこと自体が目的となるもの⑤すすんで自己拡充や創造力の発揮を随意に行うことを可能にさせるものとされている。

では、人々はどのような余暇を行っているのか。レジャー白書(2006)によれば、平成17

年度の日本における余暇活動の参加状況は 人々の時間的、経済的ゆとりの兆しが認められ る。Table1において男女15歳以上の余暇活動 の様子を示した。

Table 1 2005 年における日本人の余暇活動の実態

順位	余暇活動種目	万人
1 2 3 4 5 6 7 8 9	外食(日常的なものを除く) 国内観光旅行 避暑、避寒、温泉など ドライブ カラオケ ビデオ鑑賞(レンタルを含む) 宝くじ パソコン(ゲーム、趣味、通信) 映画鑑賞(テレビは除く) 音楽鑑賞(CD、レコード、テープ、FM) 動物園、植物園、水族館、博物館	7, 150 5, 830 5, 220 4, 540 4, 470 4, 380 4, 250 4, 100 4, 040 3, 930

レジャー白書 2006 より

わが国の、余暇に関連した法律は、福祉、教育・文化、自然環境等において数多く取りあげられている。余暇を積極的に取り組むことや、取り組むことが困難な人々への支援が述べられている。

障害者基本法22条において「国及び地方公 共団体は、障害者の文化的意欲を満たし、若し くは障害者に文化的意欲を起こさせ、又は障害 者が自主的かつ積極的にレクリエーションの 活動をし、若しくはスポーツを行なうことがで きるようにするため、施設、設備その他の諸条 件の整備、文化、スポーツ等に関する活動の助 成その他必要な施策を講じなければならない」 とされている。身体障害者福祉法1条で「この 法律は、身体障害者の自立と社会経済活動への 参加を促進するため、身体障害者を援助し、及 び必要に応じて保護し、もつて身体障害者の福 祉の増進を図ることを目的とする」とある。

このように法律において障害者の余暇の支援を保障するものは、諸外国をみていくとアメリカの ADA 法 (アメリカ障害者法、Americans with Disabilities Act of 1990) がある。この法律は、公共的施設、交通、通信、就職などを障害があることを理由に差別することを法で禁止している。

人が余暇を身に付け、その活動の範囲を広げていくことは、最終的に社会参加へ発展するものと考えられる。そこで次に社会参加について述べる。

2. 社会参加

「社会参加とは集団の一員として、その人らしい役割をもち、他者からその存在が認められること(佐藤,2004)」「広義には職業活動も含んだ集団活動、狭義には職業以外の集団活動(趣味や余暇活動など)(谷口,2005)」とある。社会参加の定義は様々な視点から捉えることが可能であり広義の言葉と考えられる。

様々な文献から社会参加を恣意的に4つの段階に大きく分けられる。1段階は、目的の場所へ向かう行動。2段階は、何かを行う、または利用する。3段階目は、人に存在を認められる。4段階目は、人と関わり、人間関係を広げる。1~4段階までの範囲が広く社会参加と捉えることができ、4段階目に到達できることが社会参加の最終目標であると考えられる。しかし、そこまで到達することも困難な人々がいる。

3. 余暇と社会参加の支援の姿

知的障害のある人々を対象とした先行研究 をみていくと、余暇においては「よさこい踊り の練習を通しての地域参加や自らの参加意欲 を引き出だす活動の報告(安東, 2004)」や「ボ ーリングゲームに個々の障害にあわせたゲー ムプレイの設定アセスメントシートを作成、そ れにより支援する誰もが統一したアプローチ が可能となった(脇田ら, 2004)」などがあり 夏季休暇やサマースクール等の実態調査、休日 の余暇における保護者の意見調査等の報告が みられる。社会参加においては「子どもたちが よりよい社会参加をすることができるために は必要なことは仕事・余暇そして連携である (小林、2001)」、「社会参加に直接的に焦点を あてた豊かな生活の向上への教育支援プログ ラムの構想 (渡部, 2003)」「保護者は本人への 対応が困難であること、職員は人手や経費の不 足といった問題も大きいこと、そうした点にう まく対応していくことが社会参加支援の実践 のカギである(鵜飼ら,2003)」などの報告が ある。

以上のように様々な研究がとりくまれているが、各研究対象は、個数が少ない中での報告 や簡単な活動報告に留まっている。

余暇と社会参加とのつながりを見つけるものとして本研究では、知的障害養護学校における余暇と社会参加に向けて、支援の取り組みの実態を把握し、卒業後の知的障害者への余暇や社会参加の適切な支援について検討する基礎資料を得ることとする。

知的障害養護学校高等部の余暇や社会参加の支援の取り組みについて東日本地域の知的障害特別支援学校を対象にアンケート調査を行った。

Ⅱ. 調査 知的障害養護学校高等部における 余暇支援と社会参加に関する実態調査

1. 調査方法

本調査は、東日本地域における知的障害養護学校高等部 233 校を対象に郵送によるアンケート調査を行った。学部主事または主任の教論にその学校の実態を代表して記入してもらった。余暇支援と社会参加についてそれぞれ別用紙にて回答を依頼した。

①余暇支援

回収数は、169 校(回収率 73%)であった。 調査項目の内容は①余暇支援の取り組みの有 無(選択)②余暇の位置づけ(自由記述)③余 暇支援の取り組み方法(選択)④本人の余暇内 容の決定方法(選択)⑤教科学習の中での余暇 支援を意識した学習の有無(選択・自由記述) ⑥余暇支援内容(選択・自由記述)⑦重度知的 障害の生徒に対する余暇支援の問題と課題(選 択)⑧余暇支援の課題と方向性(自由記述)の 8項目である。

②社会参加

回収数は 187 校(回収率 80%)であった。 調査項目の内容は①社会参加の取り組みの有無(選択)②社会参加の位置づけ(自由記述) ③社会参加の取り組み方法(選択)④社会参加 の重視点⑤一般就労と施設へ進む生徒の学習 内容の違いの有無について(選択)⑥社会参加 の課題と方向性(自由記述)の6項目である。 ①と②の調査期間は、平成18年8月~9月

2. 結果と考察

(1) 余暇支援と社会参加のアンケート 調査回収状況

①余暇支援について

Table2 余暇の支援の有無

回答数	169 校(73%)
あり	153 校(91%)
なし	14 校(8%)
その他	2 校(1%)

②社会参加の支援について

余暇支援の取り組み状況は、行っているが

153 校 (91%)、行っていないのが 14 校 (8%)、 その他が 2 校 (1%) であった (Table2)。

社会参加の支援の取り組み状況は、行っているが 181 校 (97%)、行っていないが 6 校 (3%)であった (Table 3)。

Table3 社会参加の支援の有無

回答数	187 校(80%)
あり	181 校(97%)
なし	6 校 (3%)

(2) 余暇支援と社会参加の個人と集団での 取り組み状況について

余暇の取り組み

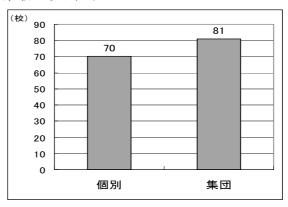


Fig.1 余暇支援の個別と集団の取り組み状況

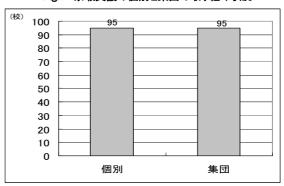


Fig.2 社会参加の個別と集団の取り組み状況

余暇支援の個別での取り組みが 70 校、集団 での取り組みが 81 校、ほぼ同じ割合で個別と 集団での学習が行われている (Fig. 1)。

社会参加の個別と集団指導での取り組みは、 共に85校と同数であった(Fig. 2)。

(3) 余暇支援と社会参加に向けての学習形態 について

余暇支援の集団指導での構成人数は $1\sim5$ 名が 11 校、 $6\sim10$ 名が 20 校、 $11\sim15$ 名が 3 校、 $16\sim20$ 名が 6 校、その他が 3 校となっていた。 $1\sim2$ クラス単位程度でとりくんでいる学校が多くみられた (Fig. 3)。

社会参加の集団指導での構成人数は1~5名

が 8 校、 $6\sim10$ 名が 15 校、 $11\sim15$ 名が 2 校、 $16\sim20$ 名が 9 校、その他が 10 校となっていた。 余暇支援と同様に $1\sim2$ クラスでとりくんでいる学校が多くみられた(Fig.4)。

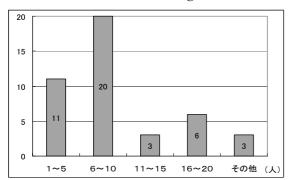


Fig.3 余暇支援の集団人数

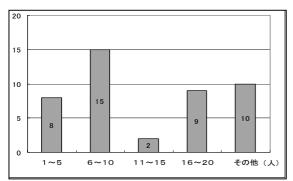


Fig.4 社会参加の集団人数

(4) 余暇支援と社会参加の取り組む時間 について

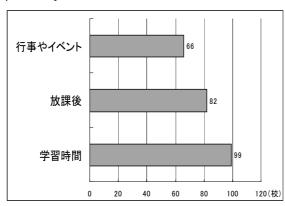


Fig.5 余暇支援を取り組む時間

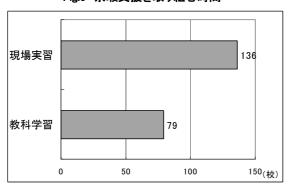


Fig.6 社会参加を取り組む時間

余暇支援を取り組む時間は、学習時間の中に 実施が99校、放課後が82校、行事やイベント の中が66校であった(Fig. 5)。

社会参加を取り組む時間は、現場実習が 136 校、教科学習が 79 校であった (Fig. 6)。

(5)余暇支援を意識した学習科目の有無と 科目について

Table4 余暇支援を意識した学習の有無

ある	128校(83%)
なし	20校(13%)

余暇支援を意識した学習科目の有無については、あるが128校(83%)、ないが20校(13%)であった。ほとんどの学校で教科学習中に余暇支援の内容を学習の中に取り入れていることが明らかになった(Table 4)。

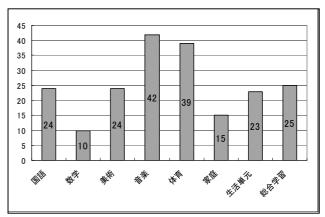


Fig.7 余暇支援を意識した学習単位

余暇支援を意識した科目についは、音楽が 42 校、体育が 39 校、総合学習が 25 校、美術が 24 校、国語が 24 校、生活単元が 23 校、家庭が 15 校、数学が 10 校、であった (Fig. 7)。

(6) 社会参加の中で特に重視して 取り組んでいる学習内容について

社会参加の視点から特に重視して取り組んでいることは、就労意識が 133 校 (73%)、余暇につながる支援 120 校 (66%)、地域との連携 89 校 (48%)、課外活動 62 校 (34%)、情報教育 21 校 (12%)、その他 15 校 (8%) であった (Fig. 8)。

就労を意識していることが多くみられる一方で、余暇につながる支援が指摘されていた。両者の結びつきが明白となったと言える。

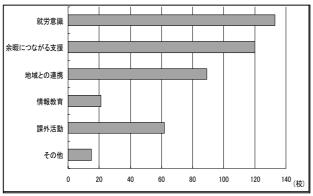


Fig.8 「社会参加」の視点から特に重視して 取り組んでいること(複数回答)

(7)社会参加の支援方法において施設通所が予測される生徒への取り組みについて

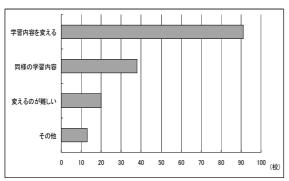


Fig.9 施設通所が予測される生徒の支援方法 (複数回答)

施設通所が予測される生徒の支援方法については、学習内容を変える 91 校 (50%)、特に変化なく同様の学習内容を実施が 38 校 (21%)、学習を変えるのが難しい 20 校 (11%)、その他 13 校 (7%) であった (**Fig.9**)。

(8)余暇支援における重度知的障害の生徒に対する課題について

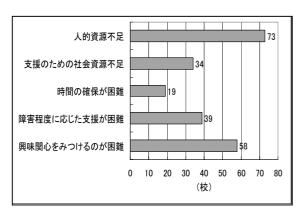


Fig.10 重度知的障害の生徒に対する余暇支援の 課題(複類回答)

余暇支援における重度知的障害の生徒に対する課題は、人的資源不足が73校、支援のための社会資源不足が34校、時間の確保困難が19校、障害の程度に応じた支援困難が39校、興味関心をみつけることが困難が58校であった。障害の重さに対応するために教師の数が足りないこと、本人にとって適切な内容をみい出すことに課題を感じている学校が多くみられた(Fig.10)。

Ⅲ、総合考察

学校が余暇支援と社会参加に関する取り組 みを行っている実態は、生徒にとって卒業後の 生活の中で必要であると位置づけられている ことが読み取れる。

余暇支援を意識した学習科目が 80%の学校で行われており、支援環境は学習時間と行事、イベントといった学校での活動時間を中心に行われている。芸術、体育、家庭科的な科目の中で多く行われていたことは、生徒たちにとって興味関心のある内容が集中していることや、また取り組みやすさ、支援の行いやすさ、そして卒業後の余暇として継続できる内容が多いことが考えられる。

社会参加の支援環境は、現場実習時間を中心に行われている。社会参加の支援が、余暇につながった内容を重視して取り組んでいることは、余暇支援によって社会参加する行動に結びつく。一般就労と施設へ進む対象の生徒に合わせ、学習内容を変える社会参加の支援が行えていることは、生徒にとって適した環境が整えられていると考えられる。

しかし、余暇と社会参加がどれだけ本人に身に付いたか、はっきりとした形で確認すること、または、評価することは難しい。余暇支援の課題でも取りあげられたように障害の重度化による厳しい状況は、社会参加の支援にも同様のことが言える。

Ⅳ. まとめ

余暇支援と社会参加には今後、卒業生の姿の 追跡調査が求められると言える。「自らの余暇 や社会参加の仕方を獲得した人」と「自らの余 暇や社会参加を獲得していない人」の両方のあ り方や、余暇と社会参加に関する課題に対して の相談機関の設置、また情報の提供等、卒業生活の中での支援の場のあり方などを検討する 必要があると考える。

余暇と社会参加の双方が結びついた支援を 行えることが望ましい。

文 献

- 1) 一番ヶ瀬康子 (Eds.) (1994): 余暇生活論. 有斐閣, 3-5
- 一番ヶ瀬康子(Eds.)(2002): 余暇と遊びの 福祉文化.明石書店,
- 3) 余暇創研 (2006) レジャー白書 2006: 財団 法人社会経済生産性本部,
- 4) 松原治康(1997): 講座余暇の科学 I 余暇 社会学. 垣内出版, 19

- 5)安東恵美(2004)自閉症生徒に対する余暇活動の指導.日本特殊教育学会42回大会論文集, 277
 - 6) 脇田一隆 (2004): 知的障害者入所更生施設 における日常生活支援. 日本特殊教育学会 43 回大会論文集, 396
 - 7)渡部匡隆(2003): 社会参加に焦点をあてた 教育支援法. 日本特殊教育学会 42 回大会論文 集,488
 - 8) 鵜飼和江 (2003): 重度知的障害者の社会参加を支援するための保護者との連携. 日本特殊教育学会 42 回大会論文集, 280
 - 9) 小林壽江 (2001): 確かな社会参加につなげるためには. 日本特殊教育学会 39 回大会論文集,